

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-17	事務事業名	青少年非行防止・育成事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

### 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 従来より、警察、地域活動団体、小・中学校との連携により事業を展開していたが、平成21年度からは、高等学校、各事業所との連携を密にするため、合同の連絡会議を実施。また、少年補導員との連携も図る等、既存組織との連携を図っている。本事業は更なる充実が必要で、また、既に市民との協働により一定のコスト削減は図られており、これ以上のコスト削減は難しい。(①)
- (2) 青少年育成センターは、平成21年度に旧小戸公民館を改修し、移設した。この施設には、青少年育成センター、心の談話室、地域事務所が設置され、各業務の関連する部分で有機的連携を持ちながら、効率的な運営を行なっている。なお、青少年育成センター管理費については、別途予算化している。(②)
- (3) 青少年育成に関連する事業・活動については、他の事業と統合する必要性はあまり無いが、関連性のある事業については、既に、景観課より指導委員に委嘱される屋外広告物撤去活動(無償にて活動)等との連携を図っている。また、関係課職員が宮崎市青少年問題協議会の構成員になっており、連携を図っている。事業充実のために、関係課との連携を更に密にしていく。(③)
- (4) この事業に関しては、地域との繋がりが重要であるが、既に地域との協働体制が図られているので、現状のままとし、街頭指導の体制についても、現状のまま、手法について研究していく。(④)
- (5) 既に中学校区ごとに青少年育成協議会があり、地元関係者、学校関係者等で活動されている。また、青少年指導委員の方々についても、中学校区ごとに班を形成し、地元有志者、学校関係者等で活動されている。(⑤)
- (6) 目的達成のためには、地域と関係機関との連携が重要であり、市が関与する現体制は適していると考えます。また、この事業なくして、本市の青少年の健全な育成は図れない。(⑥)
- (7) 現状として、すでに様々な団体と連携を図っているが、今後とも一層の連携を図る。(⑦)